

区域名	区域の範囲	市町村名	大字又は町名	字	緯度及び経度	
朝日ヶ丘 2 号	長野県諏訪形字西森ノ木、字上ノ平、字中ノ平の区域内の土地のうち、次の 1 点から 12 点までを順次結んだ線及び 1 点と 12 点を結んだ線に囲まれた土地の区域	上田市	諏訪形	西森ノ木	1 点	北緯 36 度 23 分 05 秒 9469 東経 138 度 14 分 26 秒 9813
		〃	〃	上ノ平	2 点	北緯 36 度 23 分 05 秒 5544 東経 138 度 14 分 27 秒 0420
		〃	〃	〃	3 点	北緯 36 度 23 分 05 秒 9357 東経 138 度 14 分 25 秒 4180
		〃	〃	中ノ平	4 点	北緯 36 度 23 分 06 秒 8171 東経 138 度 14 分 23 秒 2872
		〃	〃	〃	5 点	北緯 36 度 23 分 07 秒 8531 東経 138 度 14 分 20 秒 9527
		〃	〃	〃	6 点	北緯 36 度 23 分 08 秒 3295 東経 138 度 14 分 19 秒 3113
		〃	〃	〃	7 点	北緯 36 度 23 分 09 秒 4590 東経 138 度 14 分 16 秒 7901
		〃	〃	〃	8 点	北緯 36 度 23 分 09 秒 5410 東経 138 度 14 分 17 秒 5845
		〃	〃	西森ノ木	9 点	北緯 36 度 23 分 08 秒 7622 東経 138 度 14 分 22 秒 7834
		〃	〃	〃	10 点	北緯 36 度 23 分 07 秒 9255 東経 138 度 14 分 23 秒 4939
		〃	〃	上ノ平	11 点	北緯 36 度 23 分 07 秒 3785 東経 138 度 14 分 25 秒 0863
		〃	〃	〃	12 点	北緯 36 度 23 分 07 秒 0714 東経 138 度 14 分 25 秒 0468

砂 防 課

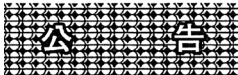
長野県木曽地域振興局告示第 1 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 291 条の 3 第 1 項の規定により、令和 7 年 3 月 31 日付けで木曽広域連合の規約の変更を許可しました。

令和 7 年 4 月 21 日

長野県木曽地域振興局長 小 林 弘 一

市 町 村 課



公告

県営北城南部地区土地改良事業計画を変更したいので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 88 条第 6 項において準用する同法第 87 条の 2 第 8 項の規定により、同法第 88 条第 4 項の規定による白馬村長との協議の前に、次のとおり縦覧に供します。

なお、同法第 88 条第 6 項において準用する同法第 87 条の 2 第 9 項の規定により、この変更計画の概要に意見のある者は、知事に対し意見書を提出できます。

令和 7 年 4 月 21 日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 縦覧に供する書類
県営北城南部地区土地改良事業変更計画概要書の写し
- 2 縦覧の期間
令和 7 年 4 月 22 日から令和 7 年 5 月 22 日まで
- 3 縦覧の場所
白馬村役場農政課
- 4 意見書の提出方法
縦覧期間満了までに、長野県北アルプス地域振興局農地整備課あて書面で提出してください。

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和7年4月21日

長野県知事 阿部守一

- 1 都市計画の種類及び名称
- 佐久都市計画道路 3・2・1号大林中央幹線
- 佐久都市計画道路 3・4・11号御代田佐久線
- 佐久都市計画道路 3・4・12号小田井向原線
- 佐久都市計画道路 3・5・13号東原西軽井沢線
- 佐久都市計画道路 3・5・27号平和台線
- 佐久都市計画道路 3・5・28号西軽井沢向原線
- 2 縦覧場所
- 長野県建設部都市・まちづくり課及び御代田町役場

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和7年4月21日

長野県知事 阿部守一

- 1 都市計画の種類及び名称
- 軽井沢国際親善文化観光都市建設計画道路 3・3・2号矢ヶ崎滝上線
- 軽井沢国際親善文化観光都市建設計画道路 3・4・14号中谷地線
- 軽井沢国際親善文化観光都市建設計画道路 3・6・15号矢ヶ崎線
- 軽井沢国際親善文化観光都市建設計画道路 3・6・16号南原線
- 軽井沢国際親善文化観光都市建設計画道路 3・6・17号離山発地線
- 軽井沢国際親善文化観光都市建設計画道路 3・6・19号上野原線
- 軽井沢国際親善文化観光都市建設計画道路 3・4・28号軽井沢駅南線
- 2 縦覧場所
- 長野県建設部都市・まちづくり課及び軽井沢町役場

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和7年4月21日

長野県知事 阿部守一

- 1 都市計画の種類及び名称
- 軽井沢国際親善文化観光都市建設計画用途地域
- 2 縦覧場所
- 長野県建設部都市・まちづくり課及び軽井沢町役場

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和7年4月21日

長野県知事 阿部守一

- 都市計画の種類及び名称
軽井沢国際親善文化観光都市建設計画高度地区
- 縦覧場所
長野県建設部都市・まちづくり課及び軽井沢町役場

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和7年4月21日

長野県知事 阿部守一

- 都市計画の種類及び名称
佐久都市計画用途地域
- 縦覧場所
長野県建設部都市・まちづくり課及び御代田町役場

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和7年4月21日

長野県上田建設事務所長 片桐剛

- 許可番号
令和6年6月19日 長野県上田建設事務所指令6上建第58-1号
- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
上田市小島字菱池433、436、437、438、440、441、442、443、445-1、446、447、448、449、字下小島429、432、451-1、452、453、454、455、457
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
上田市別所温泉1828-2
社会福祉法人 別所清明会 理事長 浅田奨太

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和7年4月21日

長野県松本建設事務所長 唐澤則夫

- 1 許可番号
令和6年9月10日 長野県松本建設事務所指令6松建第10-5号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
安曇野市穂高1970-1
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
松本市大字島立991-6
都市開発株式会社 代表取締役 津野敏行

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和7年4月21日

長野県長野建設事務所長 坂口一俊

- 1 許可番号
令和6年6月14日 長野県長野建設事務所指令6長建第42-1号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
須坂市大字日滝字梨木原1167-1、1167-2の内、1167-21、1167-22、1167-23
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
須坂市大字塩川492-1
株式会社住まいのセンター 代表取締役 大磯守昭

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和7年4月21日

長野県北信建設事務所長 西山広一

- 1 許可番号
令和7年4月9日 長野県北信建設事務所指令7北建第74-1号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
中野市大字片塩字松崎25の内、26、26先、26-2、27の内、29、32、33-1、33-1先、33-イ、34、35-イ、35-ロ、36の内、37の内、40-7の内、40-8の内、40-17、40-18、90-1、90-イの1、93-1、93-1先、大字江部字田中1322、1322-1の内、1333-7、1333-7先、1333-26
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
上田市古里2055-9
社会福祉法人寿翔永会 理事長 安藤茂男

都市・まちづくり課